

## ふくしま技術情報不正流出防止ネットワーク

Fukushima Prevention Network for Illegal Leakage of Technological Information

# 技術流出の防止に向けて

いよいよ春の到来を待ちわびる頃となりました。年度末には従業員が退職し、また、新年度には人事異動や新入社員を迎えるなどして、新たな環境での仕事がスタートする企業等も多いかと思えます。

そこで本号では、情報漏えい対策のうち、退職者等に向けた対策についてご紹介しますので、参考にしていただき、この時期特有の従業員の退職に絡むトラブル・情報漏えいの防止に努めてください！



## 対策のポイント

退職者等も元々は従業員であるため、従業員に向けた対策の一部を必要に応じて強化しつつ、実際に退職した後は、可能な範囲で

- ・ 転職先等での行動（営業や研究開発等の活動状況）
- ・ 転職先の企業の動向（商品販売の状況、研究開発の動向）

を把握するといった特有の対策を実施することが考えられます。

過去に紹介した「5つの対策の目的」に沿って、特に退職者等に向けた対策のポイントを紹介します。

### 接近の制御

適切なタイミングで秘密情報へのアクセス権を制限し、退職までの間に秘密情報に近づけないようにする。

(例)

- ・ 退職後は遅滞なく利用者IDやアクセス権限を削除する
- ・ IDカード等があれば、当該カードの回収と無効化措置をする
- ・ 秘密情報へのアクセス権を制限する

### 持出し困難化

秘密情報が記録された媒体等を社外へ持ち出す行為を物理的、技術的に阻止する。

(例)

- ・ 適切なタイミングで社内貸与の情報機器、記録媒体等を返却させる
- ・ 在職中に使用していたPCは回収し、退職までは初期化したPCを貸与して残務に従事させる

### 視認性の確保

秘密情報の漏えいを行っても見つかってしまう可能性が高い状態であることを認識させる。

(例)

- ・ 退職をきっかけに対策を厳格化し、その旨を周知する（退職申し出の前後にかかるアクセスログの集中的な確認・記録・保存など）
- ・ OB会の開催等（OB名簿の作成及び定期更新や、退職者との交流の機会を持つことにより退職者の動向把握に努める）

### 秘密情報に対する認識向上

漏えいしてはいけない自社の秘密情報について再確認し、その認識を高める。

(例)

- ・ 退職者と個別に秘密保持契約等を締結する（「返還・消去すべき情報と思わなかった」といった言い逃れを防ぐことへも配慮した内容）
- ・ 場合によっては、退職者と競業禁止義務契約を締結する（職業選択の自由を制限するおそれがあり要注意）

### 信頼関係の維持・向上等

退職時、さらには退職後における信頼関係を構築する。

(例)

- ・ ルールに基づいて適切に退職金を支払って、円満な退職を促して信頼関係を持続する
- ・ キーパーソンは「非常勤顧問」として再雇用する
- ・ 退職後に情報漏えいを行う可能性が高い場合は、退職金の減額処分や返還請求等があることをあらかじめ社内で周知しておき危機意識を高める

詳しくは、

「秘密情報の保護ハンドブック」

（経済産業省発行）

をご参照ください。

